

保健福祉学部看護学科における助産師養成課程について

令和2年7月20日
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科に設置されている助産師養成課程について、医療の高度化、社会環境の変化から助産師に求められる役割が増大する中で、質の高い助産師の養成が求められていることを受け、令和6年度に大学院への移行を予定しています。これに伴い、令和3年度入学者から保健福祉学部看護学科における助産師養成課程の募集を停止します。したがって、令和3年度以降に保健福祉学部看護学科に入学する学生は助産師国家試験受験資格を取得できませんので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

助産師養成課程の募集停止に伴い、看護学科で取得できる資格が以下の通り変更となる可能性があります。

学科	取得可能な資格	履修課程（コース）の選択により 取得可能な資格・免許
看護学科	看護師国家試験受験資格	保健師国家試験受験資格 社会福祉士国家試験受験資格（※） 養護教諭一種免許状

（※）今後のカリキュラム改正により変更となる可能性があります。最新の情報をホームページ等でご確認ください。